

## 平成29年9月 定例教育委員会

日 時 平成29年9月25日（月）

13時30分～

場 所 市役所 11階 第1会議室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 小田副理事兼社会教育課長 吉田総務課長 吉富学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森崎青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 松尾総務課長補佐 松尾社会教育課主事

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 平成29年7月分議事録の確認

(3) 議 題

① 佐世保市図書館協議会委員委嘱の件

(4) 協議事項

① なし

(5) 報告事項

- ① 平成29年度九州中学校体育大会・全国中学校体育大会結果について
- ② 平成29年度佐世保市小学校体育大会について
- ③ 平成29年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競技）について
- ④ 特別企画「シャガール展」結果速報について
- ⑤ 「徳育推進フォーラム」の開催について
- ⑥ 地域コーディネーターの委嘱について
- ⑦ 第62回長崎県美術展覧会佐世保会場展について
- ⑧ 鬼塚古墳発掘調査の中間報告について
- ⑨ 市民体育祭の概要について
- ⑩ 相浦地区公民館跡地について
- ⑪ 図書館複写サービスにおけるカラー対応について

- ⑫ 除籍処分「雑誌」の提供について
- ⑬ 図書館de LIVEハロウィンナイトwith R. I. Zの開催について
- ⑭ 英語deタ活in佐世保市立図書館の開催について
- ⑮ 第2回英語deキッズの開催について

(6) その他

- ① 次回開催予定
- ② 報告③を秘密会とする件
- ③ 【非公開】学校運営状況報告について

◆ 教育長報告

- 8月28日 8月定例教育委員会
- 8月29日 学校給食検討委員会
- 8月30日 佐世保市PTA連合会から要望受取
- 9月 2日 長崎県歯科医学大会
- 9月 3日 原子力防災訓練
- 9月 5日 9月定例市議会開会  
社会教育委員の会議  
黒髪少年剣道育成会市長表敬
- 9月 8日 中学校副校長・教頭研修会  
前期教育委員会  
学力向上会議
- 9月10日 せちばるスポレク祭り
- 9月15日 市長と佐世保市教育会懇親会
- 9月19日 9月定例市議会文教厚生委員会
- 9月20日 小学校副校長・教頭研修会
- 9月21日 吉田海運代表者市長表敬
- 9月22日 幼児まどか教室視察
- 9月24日 黒島小中学校運動会

【西本教育長】

それでは早速ですけれども、9月定例教育委員会を始めたいと思います。

だいぶん涼しくなっただけで、土日は各地区で運動会もあっております。それから、9月の定例会も明日で閉会となります。一般質問はありましたけれども、議案はございませんでした。

それから、先日のキンダーまどかの視察では、どうもお疲れさまでした。実際に見ていただいて、理解も深められたと思います。どこでもやっていることではございませんので、これを機会に、幼児教育の充実に向けて、これも皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず2番目の7月分の議事録の確認からよろしくお願いいたします。事務局からお願いいたします。

【松尾総務課課長補佐】

7月分の議事録について、委員の皆様には事前に配付しております。ご指摘もいただ

いておりますので、修正をさせていただきたいと思っております。ご承認をいただければ、ホームページのほうに掲載したいと思っております。

【西本教育長】

今、事務局のほうから7月の定例会における議事録の内容についてご承認をとということでございますが、何かそれについて、確認事項等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、処理を進めたいと思っております。確認されたということでもよろしくお願いたします。

それでは、(3)の議題でございます。

今日は、図書館協議会委員の委嘱の件ということで、資料の①です。名簿は差しかえになっておりますので、「差し替え」と書かれた名簿を見ていただければと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

図書館長。

【前川図書館長】

では、議題①ということで1ページをお願いします。

図書館協議会委員の委嘱の件ということで、候補者はここに書いてある5名です。これは後で名簿のほうで説明いたします。

提案理由といたしましては、任期満了ということですので、27年10月1日から29年9月30日まで、2年の任期がございましたが、9月30日までの任期でしたので、10月1日からの委嘱ということになっております。委嘱期間は今申し上げたとおり2年間で、29年10月1日から31年9月30日までということになっております。

名簿をごらんください。本日差しかえになっているほうでございます。5名のうち2名の方が新任となっております。

学校教育の関係者ということで、井上道哉氏。佐世保市学校図書館協議会の会長であられまして、鹿町小学校の校長でございます。

次に、社会教育関係者ということで、喜多祥浩氏。この方は、佐世保文化協会の会員の方でございます。前任が同じく文化協会から宮原利明氏でしたが、宮原氏が再選で3期されまして、佐世保市の附属機関の任期及び運営に関する取扱要綱で、2年の任期のものは3期までとなっておりますので、宮原氏が9月30日で任期を終え、この喜多祥浩氏を文化協会から推薦いただきました。

その次に、社会教育関係の樋渡憲三氏は、佐世保市音楽協会の会長で、再任でございます。

その下の、家庭教育の向上に資する活動を行う者、櫻井英子氏。NPO法人子どもと女性のエンパワメント佐世保の理事長でございます。この方も再任でございます。

最後に学識経験者、落合知子氏。長崎国際大学の教授でございます。この方も再任となっております。

説明は以上でございます。

**【西本教育長】**

ただいま図書館のほうから、図書館協議会委員の委嘱の件ということで、候補の方々のご紹介がありました。2人が新任、3人が再任ということでございます。任期満了ということでの委嘱の件の議題ということになっております。

以上の件につきまして、委員の皆様から何かご質問ありますか。

**【久田委員】**

質問です。学校関係の井上道哉氏についてですが、新任ということですから、それ以前はどなたがなさっていたんですかね。

**【西本教育長】**

図書館長。

**【前川図書館長】**

大野中学校の校長であります埋ノ江章氏で、昨年までこの図書館協議会の会長であられました。

**【久田委員】**

わかりました。

**【西本教育長】**

ほかにごございますでしょうか。

**【全委員】**

ありません。

**【西本教育長】**

それではお諮りいたします。

佐世保市図書館協議会委員委嘱の件、提案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、委嘱の件は提案のとおり決定することにいたします。ありがとうございます。それでは、次です。協議事項はございませんので、報告事項に入っていきたいと思います。

それでは、報告事項の①②③ということで、中学校体育大会の内容についての説明となっておりますので、3件続けてご説明をしていただきたいと思います。

学校保健課長。

【吉富学校保健課長】

報告事項①からご説明いたします。

平成29年度九州中学校体育大会・全国中学校体育大会の結果についてでございます。ここに表がございますが、県の中学校体育大会には約800名の生徒が参加しましたが、そのうち九州大会には187名、全国大会には30名の生徒が参加いたしました。今年は、成績そのものはあまり振るわなかったというのが現状でございます。特に期待された種目もありはしたのですが、1回戦で敗退という結果になっております。

以上でございます。

続きまして、報告事項②、2ページ目をお願いします。

佐世保市小学校体育大会の実施要項でございます。毎年行っております小学校体育大会を、10月24日から27日まで4ブロックで行うようにしております。前回は、1日雨でほとんどできなかったというケースがございましたが、今年はどうか晴れるように願っておるところでございます。予算としては約400万円ということで、2,200名の児童が参加して行っております。ほとんどがバスの借り上げ料でございます。

3ページ目が、各A B C Dのブロックの人数を書いております。足しますと、9月1日現在で、児童参加数が2,241名ということになります。

続きまして、4ページ目をお願いします。

平成29年度佐世保市中学校体育大会ということで、10月3日に駅伝競技が開催されます。皆様のお手元にあるのは実施要綱でございます。

以上で報告を終わります。

【西本教育長】

ただいま①から③までの事項について説明がありましたが、委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。

私から。中体連の県の成績は、佐世保市の中学生はよかったんですね。

学校保健課長。

【吉富学校保健課長】

ちなみに、団体競技では、佐世保市が県内において本数的に優勝競技が一番多かったという結果になっております。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、次の報告にいきたいと思います。④です。特別企画「シャガール展」の結果速報についてでございます。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、資料は7ページ、8ページをごらんください。報告事項④となっております。

このシャガール展につきましては、先日終了したところでございますけれども、入場者等々についてのが数が確定いたしましたので、その分についてご報告をいたします。

委員の皆様を含めまして教育委員会全体で後押し、そして盛り上げを行っていただき、ほんとうにありがとうございました。

51日の開催期間があったわけでございますけれども、総合計で9,686名が観覧をなさいました。目標が1万人ということでしたので、目標には届かなかったという状況がありますが、いわゆる採算を合わせていく有料入館者、この採算ベースに乗せようとしておった目標が6,000人であったところは6,563人ということで、目標を超えることができました。

下のほうのグラフにありますように、お盆前ぐらいに中だるみをしたものの、その後、後半になってどんどん入館者は伸びていって、最終週、最後の日は1日に900名が来場され、後半で入館が伸びて、これだけの結果になったという状況がございます。

8ページのほうをごらんください。こちらが過去、27年度のアメリカーン・ポップアート展、28年度のルノアール展、そして29年度のシャガール展について、いわゆる目標と実績、どんなだったのかということと比較して出しております。昨年ルノアールにつきましても、入場者数はやっぱり目標になかなか達し切れなかったけれども、何とか有料入館者数という採算に合わせていくところは達成できたということです。

今回のシャガール展につきましても、今現在その金額的なところは精算中ではございますけれども、採算ベースについては予算の金額よりもおそらくは、一般財源で540万程度の予算を組んでいたんですが、これが最終的には490万ぐらいで済むだろうと。

60万ぐらい一般財源を圧縮する結果になるだろうと見込んでおる状況がございます。おかげをもちまして赤字にはならなかったというところでございます。

以上で報告を終わります。

【西本教育長】

シャガール展についての報告でしたけれども、何かご質疑ございますでしょうか。

【深町委員】

私もみせていただいたんですけれども、すごく空調がきいていて寒いくらいで、何かブランケットみたいなものを置いてあったんですが、人数が多いときには室温が上がるので、あのくらいはきかせておかなきゃいけないのかなと思いましたが、やっぱり人数がぱらぱらのときにあれだけきかせてあると、何か長袖を着ていてもちょっと寒いかなというくらいだったので、そのときの状況に応じて空調を変えるというのはできないんですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

実はあの空調につきましては、温度を一定に保とうとしている状況ではなくて、湿度を一定に保とうとすると温度があのようになってしまうということで、見るお客様にとってはちょっと寒いだろうというふうなことがあってブランケットを準備いたしました。

【深町委員】

そうか、絵のためですね。

【小田副理事兼社会教育課長】

空調の抜本的な解決を図るためには、機械を全部入れかえるということをしないと難しいのと、それから、建物が外気を取り込むところがどうしても。例えば風除室を必要としたりとかというふうに、建物の構造上やっぱり抜本的な改善をしないと、その湿度の変動が大きくなってしまいますので、そのあたりに今限界があるということです

【深町委員】

わかりました。

【合田委員】

皆さん、やっぱりそうおっしゃってましたもんね。私、週末は神戸市立美術館にも行って来たんですけれども、やっぱり湿度調整の機械を入れているということで、全然

寒くも何ともなかったんですよね。だから、行っておられる方は島美に来ると「ここ、空調ちょっとね」という声はやっぱり聞かれましたが、館長さんが途中SNSで発信されましたね。1枚長袖を持ってきてくださいねと。

館長さんの発信力はすごかったですね、あの集客は。全然今まで興味なかった人も、行ってみようかなというような企画ですね。中央公民館で、名古屋市立美術館の副館長さんをお呼んでの講演会、あれもどれぐらい来るのかなと思ったら、椅子が足りないくらいでしたもんね。市民にすごくいい文化の広がりができているなというのは、肌で感じました。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

私から。今、深町委員からもありましたけれども、ほんとうに皆さんよく頑張っていた中、この成績で非常によかったなと思うんですが、次に向けて何か反省点とかはありますか。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

今年度につきましては、前年度と比較した工夫点として、小中学生を多く呼び込みたいと。やはり無料にしているのは、そこに見せたいというのが第一目標にありましたので、そうしたのですけれども、小学生の伸びは非常によかったです。ところが、やっぱり中学生、そして高校生、このあたりというのがまだまだ伸びは足りない状況があります。周知期間を昨年度と比較して3カ月ぐらい早くとることができました。4月当初にはもう学校に案内をすることができて、それで子供たちに来てもらえるような工夫はしたんですが、それでも中学生、高校生がやっぱり少ない。ここを何とかしていければというふうなことで考えております。まだそこについては、団体の誘致であるとか、企画の誘致、こういうことを検討したいと考えております。

【深町委員】

ルノアールの中には音声ガイダンスがあったんですけれども、今度はなかったのは状況的に無理だったんですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

予算的な問題がありました。

【深町委員】

そうですか。あれをずっと読みながら見るというのは、かなり時間がかかったので。やっぱり音声ガイドがあったらかなり楽かなとちょっと感じたので。わかりました。

【小田副理事兼社会教育課長】

ご意見いただいていることを記録しておきたいと思います。ありがとうございます。

【合田委員】

もう1点。夜間開館をされたじゃないですか。あのときの入場者数が、もし今おわかりになりましたら。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

数制的なことを即答し切れないのですが、実際のところを言うと、夜間開館中には、そうたくさんお客様は見ていません、残念ながら。おそらく周知が足りてないというか、6時までだよねという意識になってしまう。それから火曜日もあけていたんですけども、火曜日もしっかりかくと落ちているという状況があって、その時間、その日にあいているということをまだ皆さんがご存じでなかったかなと。その辺の周知というのは確かに必要だったと思います。

【合田委員】

はい。ありがとうございます。

【西本教育長】

また来年もいろいろと考えておられるようですので、ご協力をお願いいたします。

次に参ります。5番目「徳育推進フォーラム」の開催についてということでございます。

事務局から説明をお願いいたします。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、資料は9ページ、10ページ、報告事項⑤をごらんいただければと思います。まず先に10ページのカラー刷りの徳育推進フォーラムのチラシのほうをごらんいただければと思います。

「徳育推進フォーラム」毎年開催いたしておりますけれども、今年度は9月30日土曜日13時30分開会ということで、コミュニティセンターホール5階で行います。

本年は、長崎市の社会教育委員もなさっていらっしゃる宮崎牧子さんを講師に招聘しまして、「江戸しぐさに学ぶ思いやりの心」といたしましてご講演をいただいて、その

後にこの講師を交えてパネルディスカッションを行っていくという流れで、おおむね4時ぐらいまでの時間でやっていきたいと考えております。

このフォーラムですけれども、9ページのほうにこれまでの開催実績をつけております。今まで7回やってきておるわけですが、最初の2カ年は佐世保市主催で行ってきた経緯があります。これは、まず民間の団体がなくて、佐世保市で立ち上げていこうとしていた時期です。24年度以降は、佐世保徳育推進会議、いわゆる民間団体が主催となって佐世保市と共催の形で開催をするようにいたしております。それで、今年度も佐世保徳育推進会議が日程、そして内容等々について企画をして実施するようにいたしております。

9月30日というのは、本来ならば10月19日が徳育の日ですので、それに一番近い日に合わせてやっていく目論見でありましたけれども、特に去年はよさこいと完全にバッティングしましたので、その反省点から9月に実施することになりました。

以上、「徳育推進フォーラム」でございますけれども、今週末でございますので、どうかご覧いただければと思います、ご案内申し上げます。

以上、報告です。

**【西本教育長】**

「徳育推進フォーラム」について、ご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますですね。

**【全委員】**

ありません。

**【西本教育長】**

次に参ります。⑥の地域コーディネーターの委嘱についてということです。事務局からご説明をお願いいたします。社会教育課長。

**【小田副理事兼社会教育課長】**

それでは11ページから14ページまでございます。報告事項⑥、地域コーディネーターの委嘱についてということで、ご報告をいたします。

こちらに趣旨を書いておりますけれども、学校と地域とが、連携・協働による体系的な施策展開が必要だと、次世代の学校・地域創生プランというふうなことで国のほうで言われている状況がございます。

本市では、その具現化として、小佐々地区でコミュニティ・スクールを実践している中、地域とともにある学校づくりをテーマに研究を实际行っただいております。その中で、地域側と学校側を結ぶ地域コーディネーター、これを社会教育分野のほうから委嘱をして、このコミュニティ・スクールと地域とをうまくつなぐ、連携するハブとして、地域の方に活躍いただこうという仕組みを設けたのが、この地域コーディネーター

でございます。

これは委嘱をいたしておりますけれども、要綱等がございません。まだ、いわゆるテストモデルということですので、要綱を設けず方針決裁で、地域コーディネーターを委嘱するという決裁をもって、この事業を展開したところでございます。

地域コーディネーターの所掌活動ということでございますが、小佐々のコミュニティ・スクールの校区の中で、11ページの(1)から(5)までの活動を行っていただくこととなりますが、要は学校の中にある地域学校協働活動というものに対しての、地域側の方々を連れてくる、地域人材を見つけてくるとか、学校に対して教えてあげるとか、そういうことをやっていただくことが主な仕事となります。

12ページをごらんください。2段目の四角で囲んだ4、委嘱を受けた者でございます。実際にこのコーディネーターについては、もう既に委嘱を行っておりますが、対象者は野間健司さん、58歳で小佐々地区在住でございます。この方は、本職は塾・家庭教師をしていらっしゃる方で、実際この小佐々地区で学校支援ボランティアとして非常に力強く学校と連携してやっていただいている状況があります。学校運営協議会の方々と親交があり、学校側とも、そして地域側とも非常に結びつきが強いということで、この野間さんという方を選任し委嘱を行ったところです。

委嘱の期間は、本年9月1日から再来年31年の3月31日までということで、2年以内としております。

この地域コーディネーターの役回り、そして小佐々のコミュニティ・スクールとの関係性については、13ページ、14ページのほうに図を載せておりますけれども、コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を中心に、三つの学校が連携してコミュニティ・スクールになっておるわけでございます。小中一貫校でございますので、その一つとなっておるわけでございます。

地域側のほうも、小佐々地区の地区自治協議会というところに、地域学校協働本部というものが立てられ、そこで学校を支援する団体として組織化されている地域の団体を学校側とつなぐということ、地域コーディネーターが行うという図式になっております。13、14ページはそういう図が載っております。

こちらはテストケースということでやっておりますけれども、地域コーディネーターというところがうまく回っていけば、国の制度の中にもありますので、全市展開ということも研究してまいりたいと考えております。

以上、研究報告でございました。

#### 【西本教育長】

ただいまの説明について、ご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

#### 【全委員】

ありません。

【西本教育長】

これも試行の段階ですので、10月13日の研究発表会のときに実際に見て、お話を聞いてみます。なかなか理解が難しい、イメージがわからないので、やっぱり現地でご説明を受けたほうがいいのかと思っております。

【小田副理事兼社会教育課長】

承知しました。

【西本教育長】

次です。報告事項7番目です。第62回長崎県美術展覧会佐世保会場展について、説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

資料は15ページ、16ページ、報告事項⑦となっております。なお、15ページについては差しかえということさせていただきました。

長崎県美術展覧会佐世保会場展について、ご報告をさせていただきます。

こちら差しかえましたけれども、本年度も長崎県美術展覧会、通称県展でございますが、佐世保会場展が行われます。本年は10月5日木曜日から15日日曜日までの10日間でございます。場所は島瀬美術センターでございます。この開会式は10月5日木曜日10時から島瀬美術センターの1階ロビーで行われます。

資料が差しかわりましたのは、この中で佐世保の方の優秀作品の部分の紹介を。県知事賞を2名とられており、その方の内容を載せましたので、差しかえさせていただきました。本年は、日本画、彫刻の2部門で県知事賞を佐世保市民の方が受賞なさっております。小さな写真ではありますが、このような作品が受賞されております。この分が佐世保会場展に参ります。どうかご観覧いただければと思っております。

報告は以上です。

【西本教育長】

県展については、よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告事項8です。鬼塚古墳発掘調査の中間報告ということで、事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

報告事項⑧の鬼塚古墳発掘調査の中間報告につきましては、資料は17ページから27ページという、ちょっと長い分になっております。

この鬼塚古墳につきましては、宮津町のみかん畑の中にある古墳で、西暦400年代から500年代ぐらいの古墳でございますけれども、こちらのほうを、いわゆる滅失のおそれありということがあって、文化財保護法第99条の規定に基づき、緊急的に発掘調査を行ったものでございます。

平成25年に発掘をいたしました。その25年の発掘調査のことにつきましては、この資料の最後のほうに新聞記事も載せておりますけれども、調査を行って石室等々を検出いたしておったところでございますが、この中で検出しました遺物の整理を今年度も引き続き行ってきております。約4年間かけて遺物の整理を行ってきたところでございますが、その中で大変貴重な資料を検出いたしました。この検出しましたものにつきまして、報告をいたします。なお、その検出しましたものをここで報告した後は、報道のほうに投げまして、市民の方々に公開していきたいと考えております。ここで報告を、まず先にさせていただければと思います。

学芸員が来ておりますので、その遺物そのものをお示ししながら、古墳そのもの、そして遺物の内容を、実物をごらんいただきながら説明してまいりたいと思います。

【松尾社会教育課主事】

こちらに出させていただいているのが、今紹介がありました鬼塚古墳から平成25年の調査で出てきたものでございます。

わかりやすいのは緑色をしたものが鏡の完全な形でございますけれども、そのほかにつきましては、鉄の矢じりがあったりという状況でございます。そのほか、一番トピックとしましては、鉄製の武具と言われますよろい・かぶとが長崎県で初めて出土しております。

長崎県内には500基ほど古墳がありますけれども、そのうち佐世保には8基ほどで、古墳とわかるものに関してはこの鬼塚古墳だけということで調査をいたしました。

石室の中からこういった副葬品と言われるものが出てきまして、有識の鹿児島大学の先生に見てもらいましたところ、西日本を代表するような古墳、北部九州でも屈指の古墳と言っていいというような評価もいただいております。皆様に対してご報告と、調査研究の途中ということではございますけれども、発表していきたいと思っております。

復元想定図としては、こういった形になります。

【西本教育長】

これを説明してください。

【松尾社会教育課主事】

はい、上から申し上げます。こういったちょっと突起物がありますけれども、びょうと言われます。びょうは帽子の前の部分で、出てきております。そのほか、頸甲（あかべよろい）です。首のよろいのところがちょうどこちらになります。ちょうどこの先端部分で、穴があいておりますけれども、麻ひもでくくりつけるために、こういった穴があいております。あとは細長い肩の部分の肩甲（かたよろい）と言われるものです。これは非常に、1ミリ未満のような厚さしかないので危ないんですけれども、こういったように穴もあいておりまして、同じく麻ひもで結んでいくタイプがあります。あとは短甲（たんこう）にまいますけれども、よろいの部分です。ちょうど前のボタンに当たる穴のところでも同じように麻ひもで結んでいきます。ここは胴の横ですね、ちょうどアールを描いていますけれども、腕の可動域を示すようなところ、同じくこれも麻ひもです。そのほか鉄剣が、わかりにくいんですけれども、こういった柄の部分、ちょっとここに反りがありますが、そういったものであったり、鉄の矢じりもまだ木の痕跡が残っていたりというような、かなり貴重なものが多いということでございます。

ただし、総点数が415点ありますけれども、よろい・かぶとに関しましては全体の3分の1から4分の1しか残っておりません。おそらく、調査の段階でもいろいろな分析をしましたけれども、14世紀代に盗掘に入っているというふうに考えております。そのうち持っていける分だけを持って行って、あと鉄のさびで固まったものは置いたままの状態だったんだろうと、今推測をしておるところでございます。

時代としては425年から450年の間、5世紀の第2四半期というのを想定しております。日本の中でも歴史がよくわかっていない時代です。ただ、中国とは交易を密にしながら、朝鮮半島へは戦いを挑んでいくような時代でございますので、おそらくこの人たちも大和政権の中に組み込まれた人たちであって、水先案内人であったり水軍であったりというような役割を担った人が、この縁辺の地で最終的に葬られた方ではないのかと考えているところでございます。

現在の調査研究としては、こういったところでございます。報告は以上になります。

【合田委員】

すごいですね。

【内海委員】

鏡とありますが、これはどうしたんですか。

【松尾社会教育課主事】

はい。鏡は今こういう状況です。磨けば金色になります。ただし、磨くことによって傷つけていきますので、この状態でとどめているというような状況でございます。もしよかったら両手で持っていただければ。

【小田副理事兼社会教育課長】

今の内容がペーパーの中に大体落とし込まれている状況ではありますが、この記者発表を27日、あさっての10時から教育長によって行うことで想定いたしております。それから、この遺物の展示を29日から島瀬美術センターの5階、博物館のコーナーで行いたいと考えております。

調査分析に、中間でも4年間かかっております。大きな土の塊からあれを掘り出している状況があって、まだまだ最終報告まで時間を要するところがございますが、貴重なものが発見されましたので、ひとまず報告をさせていただきます。

以上でございます。

【西本教育長】

質問は。

【内海委員】

これを掘り始めたきっかけというのは何だったんですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

こちらはみかん畑の中にあって、いわゆる民有地にあったわけですが、地主さんが、ここが古墳であることを認識されておられました。で、ここには植えちゃだめなんだよねということで大切になさっていらっしゃったんです。どうも上の部分が何か沈んでいきよるようだ。これ、崩れよっちゃなかろうかということで、ちょっと調べてくれんですかという話があって。そして、これは滅失のおそれがあるかもしれないということで教育委員会としての発掘を開始したところがございます。

【内海委員】

すばらしいですね。

【西本教育長】

誰が埋められとったかっていうのはわかっているんですか。

【松尾社会教育課主事】

もともと肥前国風土記という奈良時代の編さん書物の中に、速来津姫という速来にいたお姫様の記載がございます。その方が被葬されていたのではないかとということで長らく想定をされておりましたけれども、調査の結果、見てのとおり、おそらく男性が葬られているというような状況がございますので、実際誰が葬られたかというのはわからないという状況でございます。

【西本教育長】

結構大発見というか、貴重な発見で。  
倭の五王とかという、ちょうどあのぐらいの話ですね。

【合田委員】

これ、見に行けるんですか。この古墳というか、実際に。

【松尾社会教育課主事】

はい。埋め戻して古墳の状態に戻っておりますので、自由に見に行くことは可能です。

【西本教育長】

古代のロマンが広まる。

【合田委員】

ほんとうですね。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次の報告⑨で、当日配付資料のほうをごらんいただきたいと思います。  
市民体育祭の概要についてということで、スポーツ振興課長。

【鶴田スポーツ振興課長】

資料は当日配付資料の1ページから6ページになります。

まず2ページをごらんください。今回46回目となります市民体育祭を開催いたします。総合開会式でございますが、10月8日日曜日の8時半から、総合グラウンドの陸上競技場で開催予定にしております。主催は、佐世保市教育委員会、佐世保市体育協会、レクリエーション協会の共催となっております。

また1ページにお戻りください。3の式次第でございます。まず市長にご登壇していただき、選手団の入場から始まります。その後、3番目、教育長に開会宣言をお願いしております。以下、記載のとおりに進めてまいります。終了は9時26分を予定しております。

それから、3ページをお開きください。市民体育祭の日程・会場一覧をつけております。今回29競技、それからレクリエーションの部が下のほうになりますが、スポーツチャンバラ、インディアカを予定しております。日程的には10月8、9日を中心に開

催されますが、その前後で予選等の試合も入っております。昨年は9,000人ほどの参加がっているような状況でございます。

続きまして、4ページになります。ちょっと説明が前後いたしますが、これは総合開会式の来賓・主催者の座席になります。演台が左中ほどになります。主催者側が演台から見て左、来賓のほうは右というふうになります。金子代議員、北村代議員、現在出席の予定ということで連絡がきております。

続きまして、5ページをお願いします。5ページ、6ページは参考資料といたしまして、昨年の様子を写真をつけておりますので、これはまた後ほどごらんいただければと思っております。

また、大会プログラムとか駐車場、このあたりは後日お届けしたいと思っております。

現在、市民スポーツ最大の行事になっております。今回も無事に開催できればと思っております。

報告は以上でございます。

#### 【西本教育長】

市民体育祭について、何かご質疑等ございますでしょうか。

#### 【全委員】

ありません。

#### 【西本教育長】

それでは、次の報告事項10番目です。相浦地区公民館跡地の利活用についてということで、事務局から説明をお願いします。

公民館政策課長。

#### 【吉住公民館政策課長】

それでは、報告事項⑩、資料が28ページになります。相浦地区公民館跡地の利活用についてということで、ご報告させていただきます。

施設の概要は、冒頭に記載しているとおりで、中段のほうの経緯をごらんいただきたいと思っておりますけれども、皆さんご承知のとおり、相浦地区公民館につきましては、現在相浦支所との複合施設を川下町のほうに建設中です。平成30年5月の移転を目指しているところです。

移転後の跡地につきましては、新施設整備を決定いたしました佐世保市経営戦略会議、こちらにおいても今後の検討課題ということで、具体的な方針が決定をされておられません。ただ、新公民館につきましては、新たに増設するというのではなくて、あくまでも建てかえということになりますので、移転後の旧施設につきましては、公民館としての用途は廃止にするものでございます。

その後の処理につきまして、まず教育委員会内で利用希望があるかどうかという照会

をかけておりますけれども、特段希望がないということでしたので、今後は市全体の中で利活用の希望があるかどうか公募を図って、その後、なければ売却という形に進めたいということで、事務局の結論のところにもそのような形で記載をしております。

今後のスケジュールということで、後段のほうに書いておりますけれども、今年10月半ばまで、前半までに市長部局等で跡地利活用希望の照会をかけます。それから、10月下旬に資産活用推進会議にて、その方針を決定、売却するのか、ほかの部局に所管がえするのかということを決めたいと思います。

あとは売却のほうを想定したスケジュールになりますけれども、11月に来年度の予算要求、これは測量の経費とか解体に伴う経費、それから解体に伴う産廃処分経費という形を予定しております。12月に新施設の条例改正がありますので、ここに書かれたように住所変更、それから施設の料金等をこちらのほうで上げるような予定にしております。来年5月が新施設への移転ということで、そのときに施設の用途を廃止するというので、売却となれば5月以降に売却という形をとるというふうになります。

次の29ページに航空写真と建物の外観写真、それから30ページに1階と2階の平面図、31ページに測量図を載せております。

【西本教育長】

今、相浦地区公民館跡地の件についてご報告がありましたけれども、委員の皆さんから何かご質疑ございますか。

私から。これは地元から何か、例えばここを利用しよる人から声はないんですか。例えば、剣道クラブとかから使わせてくれんやろうとかか。

【吉住公民館政策課長】

柔道をしていらっしゃる団体が、何も使う当てがないのならという話はちょっと来ているんですけれども、ただ公民館とすれば、川下に新たに作った公民館が増設ではないので、そこはもう移転をしまして人も何も置かないので、そこは廃止をするということで、施設再編整備推進室とも話をしてまいりました。

【西本教育長】

そこら辺はきちんと意思の統一をしないとイケませんね。  
よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、次にいきたいと思っております。次の11番から15番までは図書館関係ですので、一括して図書館のほうからご説明をお願いいたします。

図書館長。

【前川図書館長】

報告事項⑪、32ページをお開きください。

市立図書館の複写サービス取扱要領が出ておりますが、今回の改正点は、3の複写料金のところの②のカラーコピーです。利用者のサービス向上ということで、カラーコピーを新しく導入しましたので、このカラーコピーの料金を追加させていただいているところが改善点です。

料金につきましては1枚50円ということで、佐世保市役所内の料金と合わせております。カラーコピーについては10月からサービスをさせていただきたいと思っております。

報告事項⑪については以上でございます。

続きまして、報告事項⑫、34ページでございます。

除籍雑誌のリサイクル市ということで、これは毎年しているものでございますが、図書館が所有している雑誌の除籍したものにつきまして、市民の皆様にも再利用していただくということで開催しているものでございます。

期日は10月12日木曜日と10月15日日曜日、2回に分けて行います。除籍の種類として137種類ありますので、それを二つに分けて67種類ずつ、2日間に分けて、図書館の3階視聴覚室で午前11時から始めたいと思っております。お一人様10冊までということで制限を設けさせてもらって配布をしているものでございます。

続きまして、報告事項⑬、35ページとなります。

図書館de LIVEというイベントのご紹介です。「図書館de LIVE～ハロウィンナイトwith「R. I. Z」～」ということですが、会場としましては児童室です。今は6時までの開館を8時まで延ばします。一般室については8時まで利用しているんですが、児童室については6時で今までどおり閉めておりますので、その閉めている児童室を利用して音楽ライブを試みようかという初めての試みでございます。

していただけるのは、ボーカル、ギター、フルートの3人の音楽ユニットの「R. I. Z」の方と、途中で図書館員の本の読み語りとかも交えながら、ハロウィン盛り上げていきたいなと思っております。

期日につきましては10月27日、時間は18時30分から19時30分ということで、申し込みは不要として、誰でも入っていただけるようにしたいと思っておりますので、皆様もお誘い合わせの上、よろしく願い申し上げます。

続きまして、報告事項⑭、本日お配りしました資料になります。

第2回英語de夕活in佐世保市立図書館Halloween Talkということですが、先日9月14日にセカンドシーズンを始めますということで、セカンドシーズンの第1回目を行ったんですが、そのときのコーディネーターがリカル・ロックさんという方で、その方が今年度4回していただけるようなお話をしていたんですが、残念ながらお仕事が新たに見つかったということで、ちょっとこちらのコーディネーターは続けていけないという申し出がございました。ピンチヒッターとして、ここに写真のありますカースティン・

ハケットさん、その方のお友達の方が後を引き継いでいただけるということで、第2回を開催できるようになりました。

日付は10月19日木曜日で18時から19時30分、3階視聴覚室で、対象は高校生以上の大人の方20名ということで行いたいと思っております。

続きまして、報告事項⑮。これも英語のイベントですが、第2回英語deキッズということです。これは主催が国際ソロプチミスト佐世保パールで協力いただいているものでございまして、今年3月に第1回を行い、今回2回目ということです。

講師は左下に書いてありますが、ロレイン・トーバさんということで、基地内の幼稚園の教諭をされている方ですので、子供たちの扱いもよくなれていらっしゃるかと。3月に行ったときも、よく子供たちを楽しませていました。

日時としましては、10月21日土曜日、10時30分から11時半まで。場所は3階視聴覚室。定員が3歳から5歳を10名、小学生1年から3年を10名ということで行いたいと思っております。

報告は以上です。

【西本教育長】

今、図書館のほうから、報告事項⑪番から⑮番までについてご報告がありましたけれども、委員から何かご質問等ございますでしょうか。

【内海委員】

除籍雑誌のリサイクル市というのは、年に何回かされているんですか。

【西本教育長】

図書館長。

【前川図書館長】

年に1回開催しております。2回に分けてですけども、10月に1度。

【内海委員】

ああ、なるほど。大体どのくらいさばけるんですか。みんなもうなくなってしまうんですか。

【前川図書館長】

そうですね。137種類の雑誌が、月刊誌だったら12月号あるわけですね。それを持って帰られたり。大体人気があるのはあつという間になくなります。ちょっと人気がないのが少し残るくらいで、ほとんどさばけてしまいます。

【西本教育長】

これは保存年限が過ぎたということであれば、何年ごろまでのが出るんですか。  
図書館長。

【前川図書館長】

これは雑誌によって決まっております。3年ほどのものもありますし、5年ほどのものもありますし、1年ほどのものもあります。その雑誌の種類によって、1年ほどのものであれば去年のものが出るんですけども、3年ほどのものであれば4年前のものが出るということです。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----